

社会科学系 3 学部(法・経済・経営)学生の相互履修促進プログラム(エッセンシャル科目)の履修について (専門科目・高度教養科目)

平成 20 年度より、社会科学系 3 学部で所属学生の相互履修を促進するプログラムを行っています。

これは社会科学系の 3 学部で、他学部生に最もニーズが高いと想定される内容のエッセンスを教える講義科目を相互に設定し、提供するものです。基本的に開講学部以外の他学部生が履修するように設定されていますので履修制限が設けられています。

今年度より高度教養科目として、社会科学系学部生以外にも開放します。

平成 29 年度後期開講科目

開講学部	開講科目名	教員	曜日・時限	単位	教室	専門科目 申請コード (15 年度以前生)	高度教養科目 申請コード (16 年度生)	履修可能学年
法学部	エッセンシャル民法	田中(康)	金曜5時限	2	II 120	3J151	3J200	16年度以前生
経済学部	エッセンシャルミクロ経済学	加茂	金曜5時限	2	I 232	3E325	3E348	16年度以前生
経営学部	エッセンシャル経営学	馬場(大)	月曜2時限	2	I 332	3B163	3B500	16年度以前生

【履修人数制限】

教室の定員を上限とする。法学部、経済学部、経営学部以外の学生は各科目 10 名。開講学部に所属する学生は当該科目の履修はできません。

【履修方法】

9月14日(木) 9:00~9月19日(火) 17:00までに教務情報システムにログインし、必ず履修希望を申請(抽選登録)してください。抽選で通った場合は自動的に履修登録されますので、9月21日(木)以降に教務情報システムで確認してください。履修登録確認表に載っていない場合は抽選に漏れたものと考えてください。原則として抽選登録の結果、決定された授業科目は削除できません。

【注意】卒業要件の取扱い

2015 年度以前生：開講学部の専門科目(社会科学系学部のみ)

2016 年度生：高度教養科目

【修了認定証(社会科学系学部生対象)】

所属学部以外の 2 学部が提供するエッセンシャル科目の中から、両学部のそれぞれ 2 科目(合計 4 科目)について単位を修得した学生に対して、「社会科学総合教育プログラム」の修了認定を行います。修了証の発行を希望するものは、各学部の指定する期間に申請を行ってください。

経営学部生の修了要件

「法学部が開講するエッセンシャル科目 2 科目」(合計 4 単位) 及び「経済学部が開講するエッセンシャル科目 2 科目」(合計 4 単位)